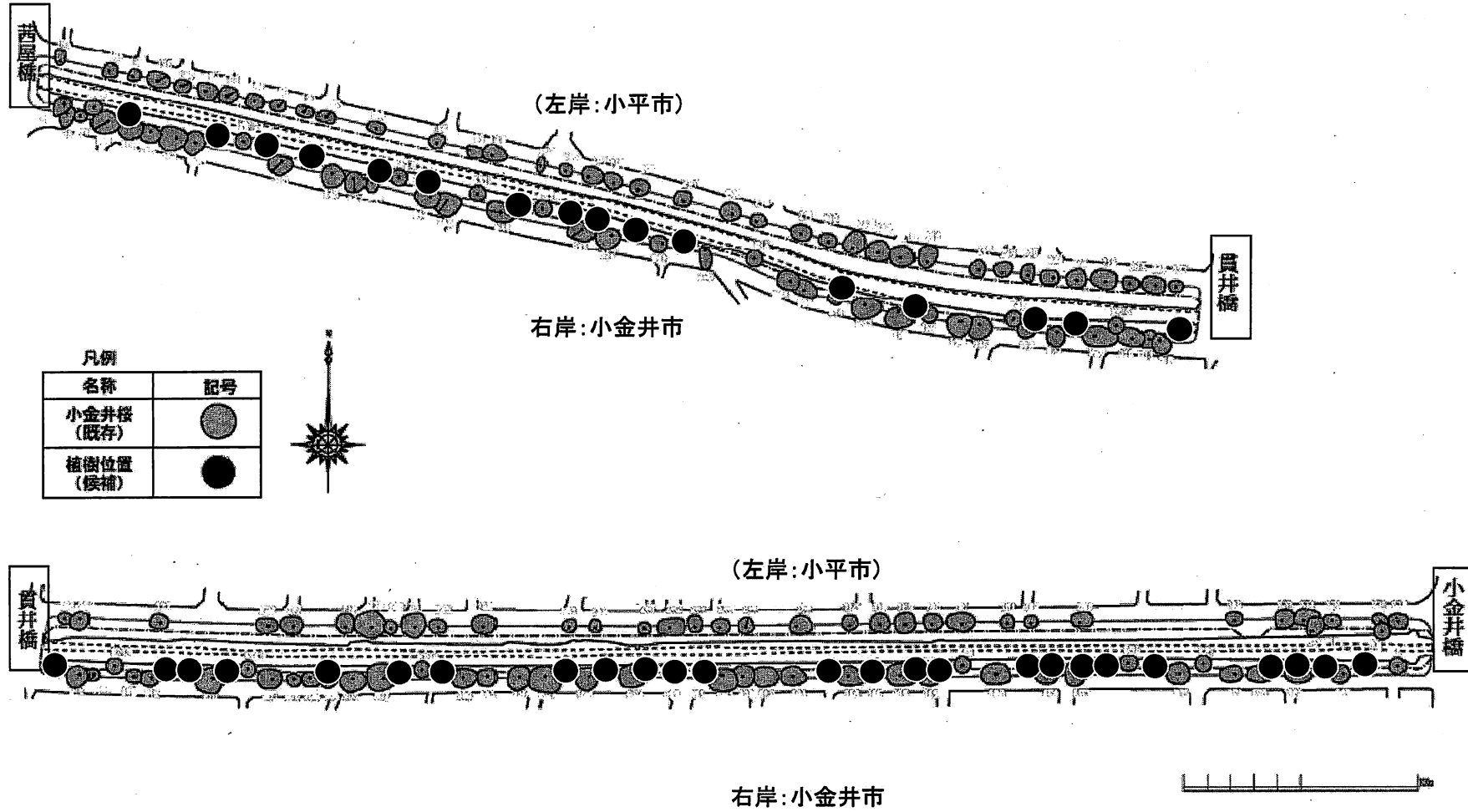


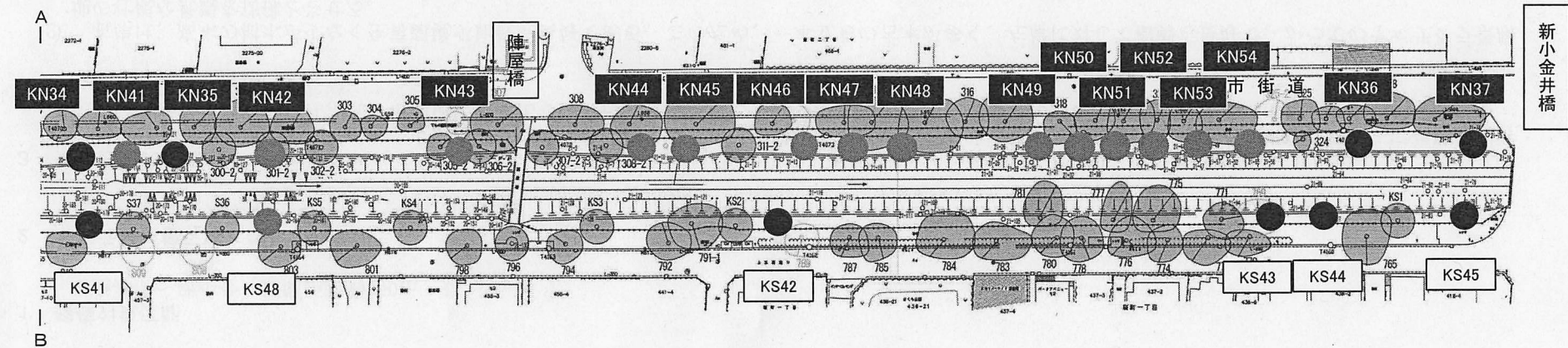
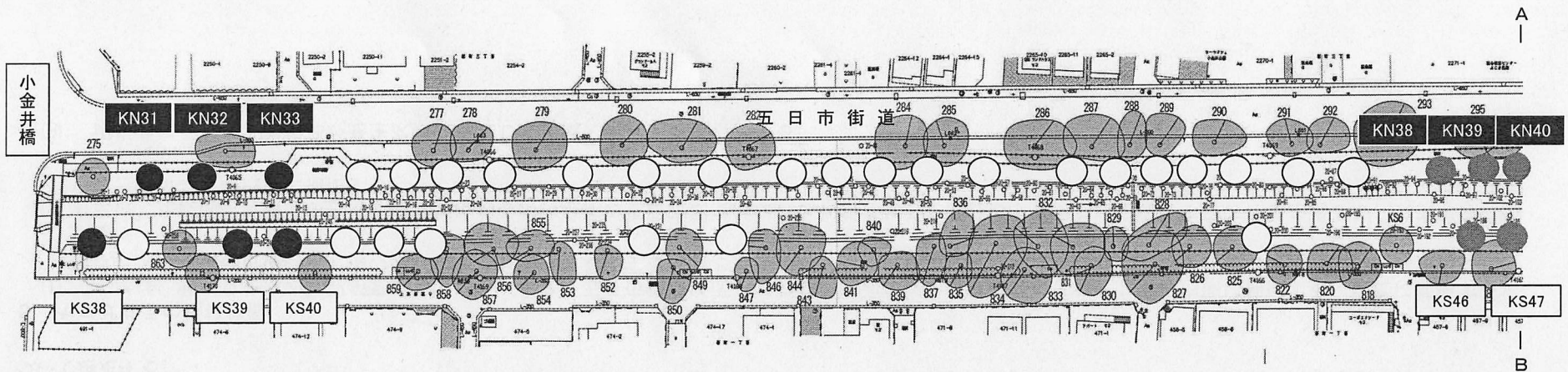
名勝小金井(サクラ)復活事業 (茜屋橋～小金井橋間の補植計画【案】)

資料2



名勝小金井(サクラ)復活事業 (小金井橋から新小金井橋間の補植計画) 令和元年度

資料3



凡例

名称	記号
小金井サクラ	

補植予定箇所 26本
(令和元年度)

補植済み 35本
(平成29・30年度)

整備内容

既存のサクラ並木の生育状況や、雑木の繁茂の状況を考慮しながら、平成29年度から令和元年（平成31）年度までの3年間で段階的に整備を行う。

1 整備対象区間

小金井橋～新小金井橋間距離約550m

2 令和元年度補植予定本数

左岸（北側）：19本 右岸（南側）：7本 合計：26本

3 対象区間の状況

- (1) 左岸は、高木の樹木が多く生育密度が高い。このため、樹木がサクラを被圧し、ほとんどのサクラが片枝に変形している。また、株立ちで複数の樹幹をもつサクラが多くみられ、五日市街道に張り出し、交通障害の原因ともなっている。本来の樹形である、一本立ちのサクラは少なく、右岸に比べると、名勝景観の劣化が著しい。
- (2) 右岸は、高木の樹木が少なく生育環境が比較的良好である。このため、一本立ちの古木が多く、左岸に対して樹勢も良好で、かつてのヤマザクラ景勝地の壮観な景観を彷彿とさせる。

4 樹木の伐採

既存のサクラの生育環境を改善し、新たに補植するヤマザクラの良好な生育環境（日照や風通し）を確保するとともに、交通障害や倒木事故を予防するため必要な樹木を伐採する。伐採する樹木は、高木を中心とし、既存及び補植するサクラと競合しない樹木は残し緑との調和を図る。伐採樹木は専門家の意見に基づいて選定する。

5 ヤマザクラの補植位置

- (1) 左岸は、サクラ並木の景観が衰退している。また、五日市街道に面しており、交通障害を避けるため、フェンスの内側に補植する。新たに補植する場所は、欠損木及び近い将来欠損の恐れのある衰退木に対応する個所とし、おおむね8～10m程度の間隔をとることにより適正な生育環境を確保する。
- (2) 右岸は、比較的生育環境が良く、老木ではあるが、全体の更新時期ではないと判断される。既存のサクラ並木を保存することを主眼とし、欠損部分について、フェンスの内側に補植する。
- (3) 両岸共に、今後、欠損部が発生次第、継続して補植を実施するものとする。

令和2年2月13日

名勝小金井（サクラ）における今後の苗木供給について

小金井市教育委員会生涯学習部

生涯学習課長 関 次郎

1 はじめに

史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の整備活用事業は平成22年度から進められてきた。令和2年2月現在で、整備した総延長（左岸・右岸合計）は3kmに達し市域の史跡・名勝区間の約7割に及んでいる。整備の過程で、構成するヤマザクラの補植用苗木の育成が重要であることが再認識された。本事業をさらに発展させ意義あるものとするために、これまで事業を進めてきた経過を踏まえ、今後の整備事業においても欠くことの出来ない苗木についてその供給や育成方法の考え方について改めて示しておく。

2 ヤマザクラの補植

ヤマザクラの補植位置については、ヤマザクラの生育環境を考慮し、車道から出来るだけ離れた適切な場所を選び、適切な間隔で植樹する。補植の位置は、生育環境が安定しているフェンスの内側を主とし、既存のヤマザクラと競合しないよう、適切な間隔をあけて植えるものとする。

3 補植用苗木の供給・育成

(1) 補植用苗木の供給

補植用のヤマザクラは、東京都水道局「史跡玉川上水整備活用計画」（平成21年策定）に示されている「名勝小金井（サクラ）の補植についての基本ルール」に基づいて小金井市が苗木を調達し、名勝管理者の東京都教育庁へ提供することとする。

補植用の苗木はヤマザクラを原則とし、江戸時代に吉野（奈良県）・桜川（茨城県）及び各地から名品種を導入したことなどの系譜や名勝指定理由（品種が多様であること）を考慮して選定するものとする。

(2) 補植用苗木の育成方法

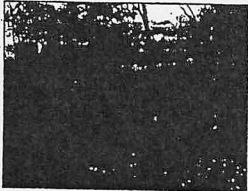
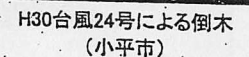
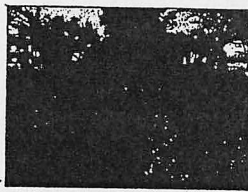
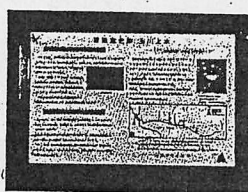
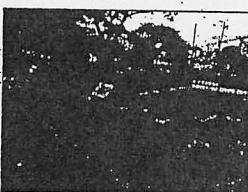
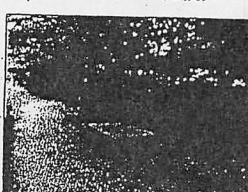
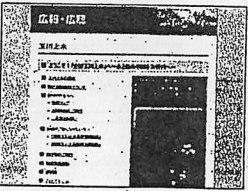
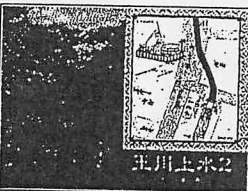
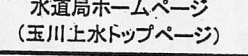
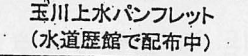
補植用苗木は、これまでは接木やヤマザクラの実生苗等による様々な方法で育ててきたが、名勝の歴史的系譜を守り後世へ継承するためには接木による育成方法が望ましい。

以上の考えから、令和2年度以降における整備事業において、補植する苗木は小金井堤のヤマザクラの古木からの接木によって行う育成方法を採用することとする。

玉川上水「整備活用計画」の実施状況について

12/19 玉川上水緑の保全事業部・区市連絡協議会
配布資料

別紙

主な取組事項		実施状況	実施状況写真等
保存整備	水路・法面の保全	法面保護工 計画では27年度までに35箇所整備することとしていたが、28年度以降も継続し、計画を上回る61箇所を施工。しかし、対策が必要な箇所が新たに発生し、重点的な整備を継続することが必要な状況	
		樹木対策、植生管理 計画では27年度までに終了することとしていたが、28年度以降も継続実施。台風被害等を考慮することが必要な状況	
	ヤマザクラ並木の復活	モデル区間の整備 新小金井橋～関野橋（640m）を24年度に整備	
		被圧樹木への対応 名勝区間5kmのうち、小金井市域を中心に約1kmで実施	
活用	眺望の確保	被圧樹木対策に伴い、小金井市内の橋の前後等で継続実施	
	説明板の設置	計画どおり7か所に設置完了	
	現地施設の改善	小川・境水衛所跡の整備 整備完了	
		フェンスデザインの統一化 フェンス更新時期にあわせ、各管理者が継続実施中（当局管理のフェンスは完了）	
		散策ルート設定 各市策定の散策ルートについて、HP掲載により情報提供	
整備	ホームページの改善等	玉川上水関連情報を集約したサイトを開設 玉川上水のパンフレット制作	
	PR活動の強化	水道局施設の活用 水道歴史館で企画展「上水記展」を毎年開催	
		近隣公立施設との連携 HP掲載等による区市施設の情報提供	
		便益施設（トイレ等）の案内 関係団体HPとのリンク、散策に便利な出版物紹介等	
	その他の取組	地元や関係機関との連携強化 22年度から作業説明会を継続実施	
	伐採木有効利用 伐採樹木の説明板等への有効利用、譲渡等		

法面保護工事
(三鷹市)

名勝小金井サクラ
モデル区間の整備

H30台風24号による倒木
(小平市)

橋からの眺望確保
(小金井市)

説明板の設置
(小金井市:平右衛門橋)

説明板の設置
(三鷹市:牟礼橋)

小川水衛所跡の整備
(小平市)

境水衛所跡の整備
(武蔵野市)

フェンスデザインの統一
(武蔵野市)

水道局ホームページ
(玉川上水トップページ)

玉川上水パンフレット
(水道歴史館で配布中)

企画展「上水記」
(水道歴史館)

「史跡玉川上水整備活用計画」の令和2年度以降の取扱いについて

平成21年8月に策定した「史跡玉川上水整備活用計画」については、水路・法面の保全について、重点的な整備が、引き続き必要なことから、当面の間、延長します。

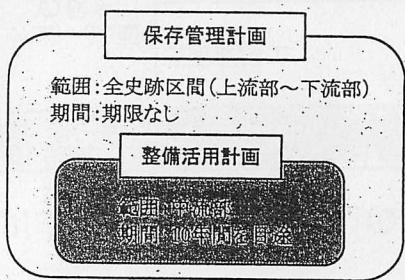
1 整備活用計画の概要

- 国史跡への指定を受け、史跡「玉川上水」を適切に保存管理し、後世に継承していくための長期的な指針として、文化庁の監修のもと、平成19年に「史跡玉川上水保存管理計画」（以下「保存管理計画」という。）を策定
- 「名勝指定区間を中心とした地区」（中流部）を重点整備地区と位置付け、具体的な改良（活用整備）を進めていくため、10年間の時限的な計画として、平成21年に「史跡玉川上水整備活用計画」（以下「整備活用計画」という。）を策定

◆整備活用計画の対象区間



◆保存管理計画と整備活用計画の関係



◆整備活用計画の実施状況

別紙を参照してください。

2 整備活用計画の今後の取扱い

- ◆ 法面保護工と樹木対策について、整備を必要とする箇所が新たに発生していることから、整備活用計画は、当面の間、延長します。
- ◆ 整備活用計画に掲げるその他の取組についても、継続実施します。

取組項目	取組概要
水路・法面の保全	○崩落の危険性がある箇所について、素掘り水路としての遺構の景観を保存しながら、法面保護工を実施 ○台風被害等を考慮した樹木対策（危険高木の伐採等）
ヤマザクラ並木の復活	○サクラを被圧する樹木の剪定・伐採、補植場所の提供（教育庁、地元自治体及び当局で協定を締結して役割分担）
現地施設の改善	○橋、緑道からの眺望確保維持のための植生管理 ○説明板等、更新の必要があれば、随時対応
PR活動の強化	○HP情報等、更新の必要があれば、随時対応

※作業説明会は継続実施し、関係者との連携を引き続き強化

令和元年11月20日
31教地管第1916号
小教生発第302号

名勝小金井桜の会
会長 小沼 廣和 様
NPO法人環境再生機構
理事長 日並 洋一 様

東京都教育庁地域教育支援部管理課長
新田 智哉印

小金井市教育委員会生涯学習部長
藤本 裕印

名勝小金井（サクラ）整備に関わる回答に対する再考について（回答）

日頃より、名勝小金井（サクラ）の整備活用事業に多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成30年11月17日付け「名勝小金井（サクラ）整備に関わる回答に対する再考について」により、貴会から「非ヤマザクラ」であると意見の出ている5本のサクラ（N17、N20、N26、S27、S42）につきまして、事実関係を確認するため、樹木医による品種鑑定を行いました。

その結果、5本全てのサクラはヤマザクラの特徴を有しており、片親はヤマザクラ又はヤマザクラとの交雑種である可能性が高いものでした。

名勝小金井（サクラ）の指定解説にあるように、「多数ノ天然変種アリテ若葉ノ色、花ノ色、形、大サ花期ノ早晚等区々ニシテ殆ト樹毎ニ異ナルガ如キ觀アリ實ニ白山桜トシテ品種ノ多キコト変化ノ多キコト及大木ノ多キコトハ小金井ノ桜ノ特徴トスル所」であることを考えると、5本のサクラも名勝を構成する多様なヤマザクラの一つと判断されますので、伐採や植替えの処置は行わないこととします。